

名家連ニュース

平成 24 年 2 月 24 日 (金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 190 号

こころの健康を願う家族と市民のつどい

住み慣れた街が一番 町で暮らしたい 「晴ときどき虹」



オープニングは城山病院、八事病院の皆さんが演奏と合唱を披露。講師の粉川先生は「町で暮らす」ための医療的アプローチや包括的な地域支援について講演。休憩後、俳優の天野鎮雄さんが「病気と障害」について市民目線、市民感覚で粉川先生と対談。日常生活を交えたユーモアなトークは、笑い拍手に包まれました。後半は、事前に寄せられた質問意見の中から全体に共通する問題をピックアップして解決の方向性を示唆して頂きました。

障害者自立支援法の廃止見送り 民主、厚労省案を修正

新しい障害者福祉サービスを議論している民主党の作業チームは 21 日、障害者自立支援法改正案をまとめた。障害者らの反発を受けて将来の見直し規定を盛り込むなど、厚生労働省案の一部修正を加えた。ただ、法改正で対応する方針は維持し、公約した同法の廃止を見送る形になった。

自立支援法の廃止と新法制定を 09 年の総選挙で公約した民主党は、政権獲得後に障害者や支援者らが参加する検討会議を政府内に設置し、昨年夏に新法に向けた提言を受けた。今月、厚労省がこれをもとに現行法の改正案を示したものの、検討会議では「提言内容がほとんど反映されていない」と批判が噴出した。これを受けて、民主党の作業チームは厚労省案の修正内容をまとめた。福祉サービスを定めるものになる「障害程度区分」については、提言が求めた本人の意向を反映する仕組みを今後検討することを、法案に明記するよう求めた。

また、障害者からの批判に配慮し、「提言実現をめざす観点から、引き続き段階的・計画的に取り組む」との内容を、法案の付則に明記するか、国会で付帯決議する方向だ。

(2/22 朝日新聞)

「生活総合支援法」に改名=自立支援法改正案の概要提示-厚労省

厚生労働省は 22 日、障害者自立支援法改正案の概要を民主党厚生労働部門会議に提示した。名称を「障害者生活総合支援法」に改めるほか、これまで障害者福祉サービスの対象外だった難病患者らにも適用を拡大する内容。障害福祉サービスの原則無料化は見送った。来月中旬に閣議決定し、2013 年 4 月施行を目指す。

(2/22 時事通信)